

第33回
ワン・ワールド・フェスティバル

共に生きる世界を ONE WORLD FESTIVAL

～今こそ想う みんなのいのち～

2026年2月7日(土)～2月8日(日)

活動紹介ブース

募集のご案内

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会



【開催期間】 2026年2月7日(土) 10:00～17:00、8日(日) 10:00～16:30

【開催場所】 梅田スカイビル・ステラホール会場(大阪市北区大淀中 1-1-30 タワーウエスト 3 階)
梅田スカイビル・タワーウエスト 22 階会議室会場(大阪市北区大淀中 1-1-30 タワーウエスト 22 階)
梅田スカイビル・ワンダースクエア(大阪市北区大淀中 1-1-88)



1. 活動紹介ブース出展募集及び申込の方法

NGOやNPO、国際機関、教育機関、企業等の活動をブースにて紹介する出展者を募集します。SDGsの理念に沿った日頃の活動やその成果等を広く来場者にアピールする場としてご活用いただけます。この機会に皆様のご参加をお待ちしています。今回のテーマは、共に生きる世界を ONE WORLD FESTIVAL～今こそ思う みんなのいのち～に決定しましたのでご案内いたします。

なお、全ブースに電源コンセントを設置しますので、来場者へのプレゼン等にPCの使用が可能です。

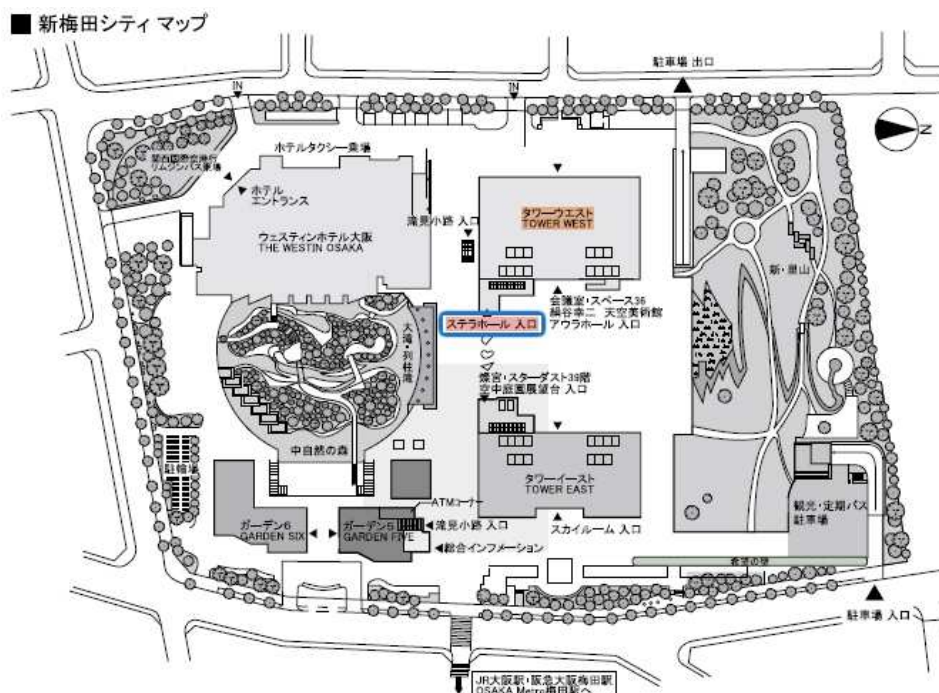
■出展内容の例

- ・団体の活動内容、年間報告・ニュースレターや報告書、啓発資料等の掲示、フェアトレード物品等の販売紹介など

■ブース出展開催時間のご確認

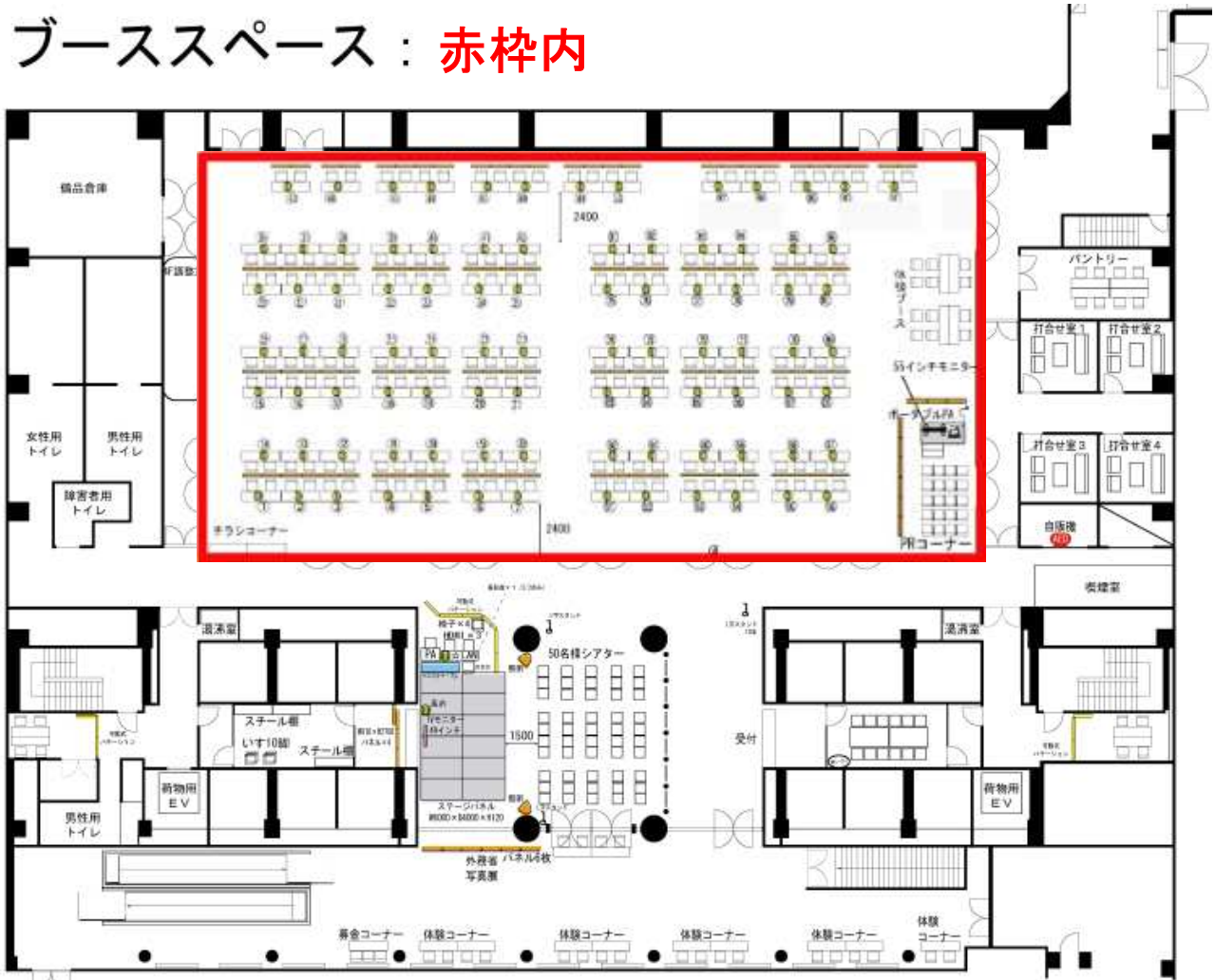
・2月7日(土) 10:00～17:00、2月8日(日) 10:00～16:30

■開催場所 梅田スカイビル・ステラホール(大阪市北区大淀中1-1-30 タワーウエスト3階)



■3階ステラホールおよびホワイエのフロア図

ブーススペース：赤枠内



第32回のブーススペースの様子



■募集期間 2025年8月19日(火)～2025年10月10日(金)17時締切

■出展料

下記の出展料は、すべて2日間の出展で1ブースの金額となります。やむを得ない事情で、1日もしくは途中中止となった場合でも同一料金です。その他の詳細は説明会にてご説明いたします。

・国際交流・協力活動に関わる公益活動を行っている団体に出展を頂いておりますので、業者への委託による販売はお断りさせていただいております。

・ステラホールでの活動紹介ブースは募集数に限りがあります(90ブース)。なお、応募多数が予想されますので、申し込みについては**先着順**にさせていただきます。**このため、10月10日より前に締切となることがありますので、お早目の申し込みをお願い致します。**

	参加団体	第 33 回出展料
出展料(税込み) (1ブースにつき)	KNA会員団体	18,000円
	KNA会員団体以外	23,000円
	企業CSRブース (SDGs企業紹介ブース)	30,000円

■規格および付帯設備

ブース出展料には、1ブースにつき下記の付帯設備の使用料が含まれています。その他の設備は、主催者で用意することはできませんので、出展者の自己責任においてご準備いただくこととなりますので宜しくお願い致します。

●ブースサイズ及び付帯設備

1団体につき、**間口 1800mm×奥行 900 mm**、背面パネル(高さ 2100 mm)と長机(450mm×1800 mm) 1本、椅子 2脚をご用意いたします。

※**電源は使用可能です。**インターネットは使用できませんので、持ち込み用のPCに事前に動画等のデータを**インプットして、準備するようにしてください。**

■ブース PR コーナー

出展者の活動を PR できるコーナーをステラホール内に設置します。50 インチモニターを使用してのプレゼンができるコーナーです。後日ご案内をいたしますので、ご利用希望の団体様は、お申し込みください。

◆出展ブース申込方法

1) 第 33 回ワン・ワールド・フェスティバル ブース出展申込書用紙に出展ブースにご出展いただく団体様の名称等必要事項をご記載いただきご提出をお願い致します。

※PDFをメール(onefes.contact-post@onefes.net)または FAX(06-6777-2050)にてご送付ください。

2) **同意書の提出**が必要となります。同意書に署名押印の上原則として PDF データをメールでお送り下さい。

なお、自署押印された同意書の送付は FAX または郵送にても受付致します。

3) 参加規程のご確認をお願いいたします。

4) 申込締切 2025 年 10 月 10 日(金)17 時締切

●出展に関する注意事項

出展内容が、SDGsの17項目のどのアイコンに沿うものかをブース出展申込書用紙に記入して下さい。



■参加規程のご確認と同意書のご提出をお願いいたします。必ずご確認ください。

2. 参加規程

【出展団体規定】

「ワン・ワールド・フェスティバル」の参加団体は、活動目的、活動内容、活動分野・対象、規模など下記の条件を満たしていることが必要です。出展許可後に、これに該当しないことが判明した場合は、出展許可を取り消すことがあります。その場合は、出展ができません。

1. 国際交流・協力活動に関わる公益活動を行っていること(法人格の有無は問わない)
2. 民主的な意思決定機関(理事会、総会、運営委員会など)が置かれ、定款またはそれに準ずる会則などを定めていること
3. 常時連絡可能な事務局体制が整えられていること
4. 株式会社や有限会社等の形態をとる団体(フェアトレードショップ等)や社会的企業、国際交流・協力分野に関係する営利団体(開発コンサル等)の場合は、1年以上の公益活動の実績があること
ただし、社会的課題解決の新たな担い手として社会起業家、社会的企業／ソーシャルビジネスに対する期待の高まりもあり、プログラム構成によって例外もありうる
5. まちづくりや福祉、アート等、他分野の活動団体でも、その活動内容や手法が国際交流・協力活動につながる活動となる可能性のある団体
6. 出展料を指定日までに支払うほか、実行委員会の指示に従う団体であること
7. **実行委員会の指示する同意書等の書類を指定の期限までに提出する団体であること**
8. 地震・火災・悪天候等の天変地異あるいは不可抗力、新型コロナ等の感染症拡大等により開催が不可能、または著しく困難となった場合において、事前に納付頂いた出展料について開催準備資金として返還がないこと、これによって生じる損害、費用の増加、その他不利益な事態については責任を問わないことにつき同意頂ける団体であること
9. 所定の同意書を提出頂き、これを遵守される団体であること

【新規参加団体の審査】

新規出展団体は、本フェスティバルの趣旨に照らし、参加規程の基準を満たしているか実行委員会において確認し、出展の可否を決定いたしますので、下記の書類をご提出ください。

KNA会員団体、過去5年以内(2021～2025年)に本フェスティバルへの出展実績のある団体は、原則として出展対象団体の条件を満たしているとみなしますので、資料の提出・審査の必要はありません。

ただし、過去の出展において、本フェスティバルの趣旨にそぐわない活動紹介や来場者・関係者への対応に問題が見られた団体、出展条件や実行委員会の指示に従わなかった団体については出展をお断りする場合があります。

●「新規団体調査票」(HPよりダウンロード下さい) HP:<https://onefes.net/32booth/>

●団体の事業内容や運営体制、財政状況がわかる資料として

会則・定款、活動報告書、決算報告書、役員名簿(過去2年分)のご提出をお願い致します。

送付先

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会 事務局 宛
〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3F(担当:松本、大江)
特定非営利活動法人 関西国際交流団体協議会 杭全事務所
E-mail:onefes.contact-post@onefes.net

3. 活動紹介ブース出展説明会(セミナー・ステージプログラム出展共通)

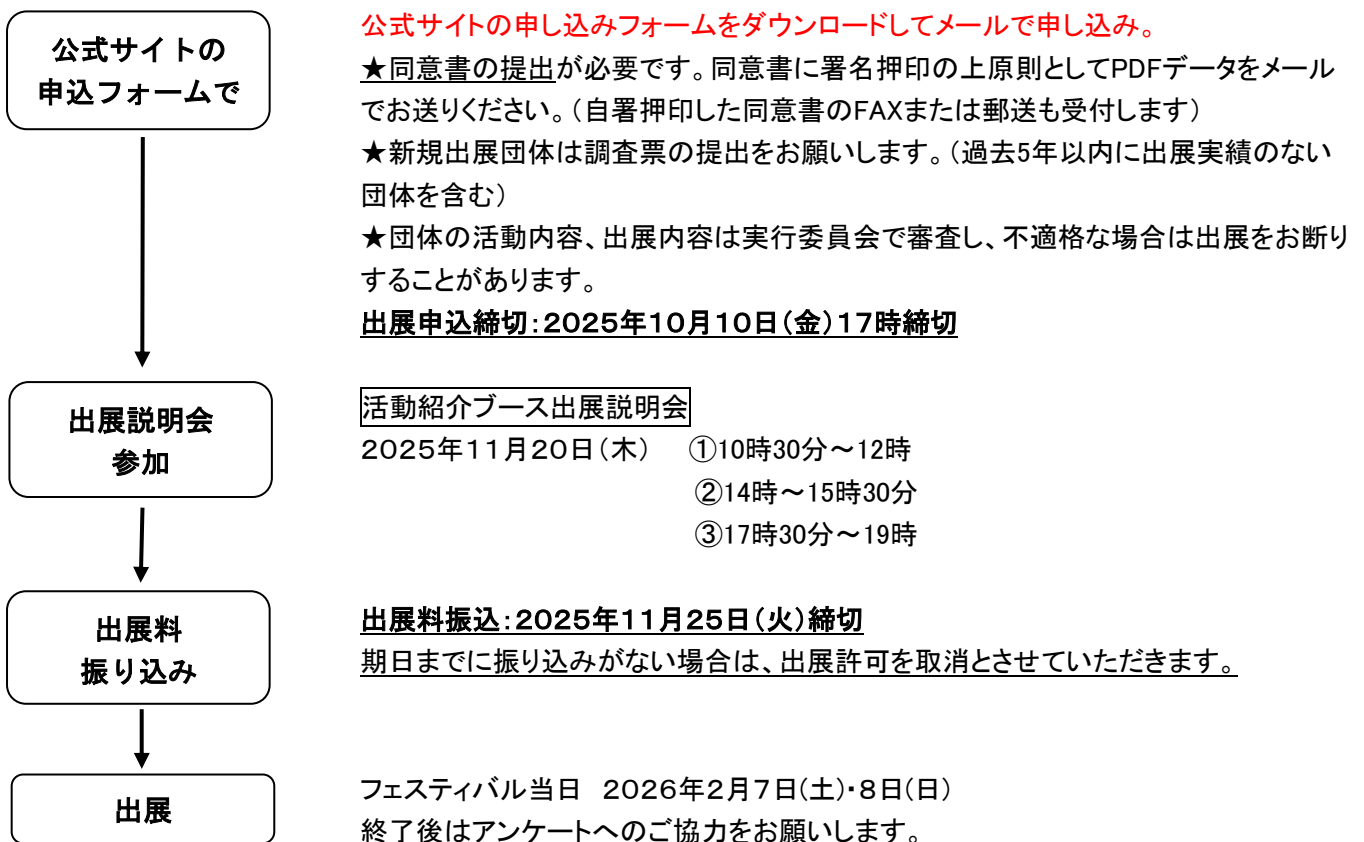
ワン・ワールド・フェスティバルに参加を希望される団体は、下記のいずれかの説明会に必ずご出席ください。出展について詳細をご説明いたします。申込フォームに**会場参加**あるいは**ZOOM参加**を入力下さい。

【活動紹介ブース出展説明会】

日時: 2025年11月20日(木) ①10時30分～12時
②14時～15時30分
③17時30分～19時

会場: 特定非営利活動法人 関西国際交流団体協議会 杭全事務所
(大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3階) JR大和路線「東部市場前」駅 東口すぐ

■出展までの流れ



りそな銀行 大阪公務部 普通3652178
口座名義: ワン・ワールド・フェスティバルジツコウインカイ

【お願い】振込の際に振込者名をご入力する際は、**法人格の名称**
(特定非営利活動法人等)は記載せず、**団体名のみ**を入力下さい。
通帳の文字数に限りがあり団体名が分からない場合があるため、ご協力をお願いします。

※期日までにお振込みのない場合は、キャンセルとさせていただきます。
※期日までにお振込みが難しい場合は、事前に事務局へ御相談下さい。
※振込後のキャンセルについては、原則払い戻しいたしませんので、予めご了承願います。

同意書

(遵守事項)

1. ワン・ワールド・フェスティバルの趣旨を理解し、その趣旨に沿った活動をする
2. 出展説明会に必ず参加すること
3. 実行委員会が提出を求めた書面等や法令上求められる書類等についてすみやかに提出をすること。
4. 当日（ブース出展は2日間とも）出展可能であり、自団体の活動を来場者に明確に説明できる関係者が常駐して責任をもって参加すること
5. イベント開催中の出展ブースでのトラブル、事故に関しては出展者が責任を負うこと。実行委員会は一切の責任を負いません
6. ごみは全て持ち帰り、付帯設備品は現状復帰し、破損があった場合は実費弁償すること
7. ワン・ワールド・フェスティバルの事前広報、終了後のアンケートの提出などに協力すること
8. チャイルド・セーフガーディングの取り組みの趣旨に賛同し、行動規範を遵守すること
9. 実行委員会の指示に従うこと

(禁止事項)

10. 危険物、法律にふれるもの、保健所・厚生労働省による規制対象品（あらかじめ実行委員会が許可したものは除く）、イベント趣旨に不適当と思われる品物の販売はしないこと。また、実行委員会の許可を得た場合を除いて、飲食に供するための販売はしないこと
11. 法令もしくは、公序良俗に反する行為、許可なき火気等の使用、会場施設に損傷を与える行為や物品等の設置、来場者の迷惑となる行為や節度を超える勧誘行為はしないこと
12. チラシ等の印刷物は、ブース内に設置し、PRは自身のブースで行い、ブースから離れての手配りはしないこと

(重要事項)

13. 遵守事項・禁止事項を守らないなど、実行委員会が不適格と判断した場合は、出展を許可しない。または当日であろうと出展条件に違反していることが判明したときや、会場内でのトラブルや違法行為・禁止行為が目に見えるときなどは、その場において直ちに展覧を中止することがある。その場合は、出展はできず、また当日の場合は直ちに展示物を撤去しブースから退去しなければならない。また、出展料納付後といえども一切返金をしない。
14. 地震・火災・悪天候等の天変地異あるいは不可抗力により開催が不可能、もしくは著しく困難となった場合、実行委員会の判断によって開催を中止もしくは規模縮小などを行うことがあり、その場合でも開催準備資金として返還を求めない。これによって生じる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益な事態については責任を問わないものとします。

上記内容に全て同意します。←にチェックしてください。

団体名 _____

連絡先電話番号

携帯電話など連絡のとれる番号 _____

メールアドレス _____

担当者氏名 _____

印 _____

2025年 月 日

申込・問い合わせ

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会

事務局 特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会（担当 松本、大江）

〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号 大西ビル3F

TEL:06-6777-1039

Fax:06-6777-2050

Mail: onefes.contact-post@onefes.net